

かわさきしがいこくじんしみんだいひょうしゃかいぎ
川崎市外国人市民代表者会議
(だい 15 期 だい 1 年 だい 2 かい だい 2 にち)
ぎじろく
議事録

1 日時 2024 (令和6) 年 9 月 8 日 (日) 午後 2 時 00 分～5 時 00 分

2 場所 川崎市国際交流センター

3 出席者

(1) 代表者 23 人

イトウ ユリカ キヤレン、ウイ スー ケット、鎌田 ファチマ、金 寿瑛、
単 望舒、鄭 載勳、スリニヴァサン スチエタ、スン チン グアン、セネ
アイサトウ チンボ、ダオ テイ ハーイ ハン、張 遙、朴 慧珍、ヒラノ
ジョイミ、ブー ホン アン、ブストフスキーフ アナスタシア、古谷 史子、
ポカレル ナラヤン、ボソ ミゲル アンヘル、ボラニス キピョートル、楊
子宜、ラハマシ ジアウル、李 詞、ルイス ジェームス

(2) 事務局

すがはら かちょう みたむら かちょう ぼさ まつながね かちょう ぼさ つがね たんとう かかりちょう おがた
菅原 課長、三田村 課長補佐、松長根 課長補佐、津金 担当係長、緒方
職員、高橋 専門調査員

4 傍聴者 4 人

5 会議次第 (公開)

(1) 開会

(2) 事務局説明

(3) 議事

(4) 事務連絡

(5) 閉会

【全体会】

セネ委員長「それでは、これから川崎市外国人市民代表者会議、2024年度第2回第2日を開催する。今日は、アディダヤさん、ギーゼツケさん、ヒリストバさんの3名が欠席だ。まずは、今日の日程と配布資料の確認について、事務局から説明をお願いする。」

(事務局三田村課長補佐が説明)

セネ委員長「次に、前回会議のまとめについて、事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料1に基づき説明)

セネ委員長「何か質問はあるか。(なし) それでは、議事に入る。まずは、2025年度の会議日程についてだ。事務局から説明をお願いする。」

(事務局緒方職員が資料2に基づき説明)

セネ委員長「何か質問はあるか。(なし) では、来年度の定例会議の日程について、案のとおりで賛成の人は手を挙げてください。(全員賛成) 来年度の会議日程が決まったので、みなさん日程の確保をお願いする。次に、かわさき市民祭りについてだ。事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料3に基づき説明)

セネ委員長「何か質問はあるか。」

イトウ委員「今年は例年よりも遅い時間までやるとのことだったと思うが、16時半までとなっているのはなぜか。」

事務局高橋専門調査員「市民祭り自体は遅くまでやるが、テントは16時半までそうだ。」

ダオ委員「10時からとなっているが、テントなどの準備も私たちがやるのか。」

事務局高橋専門調査員「まず、10時というのはイベントが開始する時間だ。テント自体の設営は運営がしてくれるが、私たちがやる中身の準備に関しては10時より前に集まって準備する必要がある。集合時間については、あらためてお知らせする。」

セネ委員長「次は、イベントへの参加についてだ。事務局から説明をお願いする。」

(事務局高橋専門調査員が資料4に基づき説明)

セネ委員長「何か質問はあるか。(なし) では、順番に決めていきたい。まず、インターナショナル・フェスティバルに参加することに賛成の人は手を挙げてください。(全員賛成) 次に、何に参加するか決めたい。まず、展示だけの参加に賛成の人は手を挙げてください。(7人) 次に、展示とステージ

の両方に参加することに賛成の人は手を挙げてください。（ 16人 ）では、展示とステージの両方に参加することに決まった。次は、部会の設置と審議テーマについてだ。まずは、部会の設置について事務局から説明をお願いします。」

（事務局高橋専門調査員が資料5に基づき説明）

セネ委員長「何か質問はあるか。（ なし ）では、部会の設置と部会の数、審議テーマの数について決めたいが、案のほかに意見がある人はいるか。（ なし ）それでは、部会の設置と部会の数について、案に賛成の人は手を挙げてください。（ 全員賛成 ）次に、審議テーマの数について、案に賛成の人は手を挙げてください。（ 22人 ）それでは、部会の数は2つ、審議テーマの数は全体で6つということで決まった。続いて、審議テーマについて事務局から説明をお願いします。」

（事務局高橋専門調査員が資料5－1、5－2に基づき説明）

セネ委員長「それでは、15時50分までを補足説明の時間にしたいと思う。補足説明は3つのレベルにわけてやりたい。最初に、自分が提出したものと資料のまとめが明らかに違うという人がいれば、修正の説明をお願いしたいがいるか。（ なし ）では、次に資料に書いていないことで、補足説明をしたい人は説明をお願いします。」

鄭委員「20番の在留カードとマイナンバーカードに関してだが、12月からマイナンバーカードと健康保険証が紐づくことになる。外国人のマイナンバーカードの期限は在留期間と紐づいているが、マイナンバーカードの更新を忘れてしまった時にどうなるかということがわからなかったので、そのあたりの情報を発信して欲しいと考えている。」

金委員「ヘイトスピーチ対策についてだが、ヘイトスピーチをする側への対策の強化というのもあるが、私が川崎駅前で経験したのは、反ヘイトの人たちも結構大きな声や乱暴な言葉を使っていて、それを聞いた通行人の人がパニックで倒れてしまうということがあった。完全に規制するのは難しいと思うが、たとえば音量制限を設けるとか、もう少し何かできたらと思って提案した。」

ルイス委員「補足ではないが、もう解決したという場合はどうすればよいか。」

セネ委員長「今は補足説明の時間なので、もう解決したのであればそれは投票の時に意思を表明してもらえればと思う。」

ブストフスキー委員「7番の医療に関してだが、市のホームページの医療に関する

翻訳は機械翻訳なので、まったく理解できなかった。そういう意味では、医療よりもホームページの改善という方がテーマに近いかもしれない。」

セネ委員長「まだ、時間もあるので、資料に書いてあることでも補足があれば欲しい。それと、先ほどのルイスさんのように、もう解決したということがあればそれを言ってもらっても構わない。」

鎌田委員「私は2番の情報発信と6番の防災について提案したが、どちらも動画の活用だ。」

ヒラノ委員「24番のフィリピン人の雇用に関する情報の周知は、コメントを見ると「提言にしなくても可能かもしれない」とあるので、取り下げようと思う。」

セネ委員長「もしかしたら、ほかの人が投票する可能性もあるので、候補としては残すことにしたい。」

ルイス委員「23番についてだが、私はもう解決したので大丈夫だ。」

ウイ委員「2点ある。1点目に、学校校則のところはコメントを読んで提言の候補としてはあまり適さないと思った。2点目に、情報へのアクセスについてだが、資料からさまざまな情報が集約されていることがわかったが、私のイメージとしては、実際にできるかどうかは別として、これをさらに1つに集約できないかということだ。」

スン委員「自分が提案したものではないが、意見を言ってもよいか。」

セネ委員長「時間に余裕があるのでそれでもよいが、まずは補足説明のある人を優先にしたい。」

朴委員「21番の夫婦別姓問題に関してだが、日本は夫婦同姓だが韓国の場合は結婚しても名字が別々だ。私は日本人と結婚して名字はそのままなのだが、同じく夫婦別姓で子どもがいる方の事例で、子どもは夫の名字のため病院に行った時や口座をつくらうとした時に親子の証明ができないという問題があった。たとえば、緊急で手術をしなければならない場合などに住民票を取りにいかなければならないというのは重要な課題なのではないかと思う。通称名というものもあるが、通称名を登録するのも簡単ではない。この会議で解決できるのかはわからないが、審議テーマとして挙げた。それと、今のことも関連しているのだが、2番の情報発信・周知で、通称名のことで外国人相談窓口で電話をしたが、3人の相談員に代わり、その度に一から説明したが、結局わからずに「市役所に電話してください」ということになった。外国人相談窓口に来る問い合わせで多いものなどを整理して、改善につなげられないかと思って

いる。」

金委員「2 番の情報発信・周知についてだが、もっと受動的に情報を受け取れるようなメディアがあるとよいなと思って提案した。」

スン委員「3 番の A I の活用について、私は提案者ではないのだが A I チャットボットはボットであって A I ではない。それと、C h a t G P T について開発当初はいろいろと問題があったが、この 6 か月で進化したので指摘されている問題はすべて解決できる。」

ウイ委員「9 番の子育て・教育について質問だが、保育園から大学までとあるがこの提案のポイントはどこにあるのか。」

スリニヴァサン副委員長「学校の制度は国によって違うので、それは勉強しないといけないが、日本にはどういった大学があって、たとえば医療の仕事をしたいと思ったら、いつからどういった学校に行く必要があるのかなどの情報が欲しいと思った。」

鄭委員「2 1 番の別姓の問題と通称名についてだが、在留カードには通称名が載せられない。マイナンバーカードや運転免許証などがなければ、住民票を使うしかない。」

鎌田委員「1 0 番の外国人高齢者の地域参加についてだが、私の提案は分野横断的な取組を考えたいというものだ。」

イトウ委員「質問だが、外国人高齢者の方を集めて継続的に活動ができるグループをつくるというようなイメージか。そこには地域の日本人も混ざるのか。」

鎌田委員「国籍に関係なく、誰でも参加するイメージだ。」

セネ委員長「私からも質問だ、この会議は外国人市民代表者会議なので、外国人ならではの課題などがあるとよいと思うのだが、何か具体的な課題やアイデアなどはあるか。」

鎌田委員「具体的なアイデアはとくにない。何か高齢者のための取組を横断的に考えたいということだ。」

ブストフスキーフ委員「2 つ質問がある。1 つ目に、鎌田さんに質問だが、事務局からはアイデアではなく課題や問題意識を出して欲しいとのことだったが何か課題に感じていることはあるか。2 つ目に、事務局に質問だが、6 番の防災・災害のところで「2 0 0 8 年度に A となっているが定着していない」と書いてあるが、もしその理由などがわかれば教えて欲しい。」

鎌田委員「いろいろとあるが、まとめるのが難しい。」

事務局高橋専門調査員「ピクトグラムの活用に関しては、2017年度の提言でもふ
れていて、市の避難所運営マニュアルにも記載されていて、Aとなっている。
ただし、実際に災害が起きて避難所が設置された時に避難所の運営を担うのは
町内会や自治会などが中心となる避難所運営会議なのだが、行政の範囲を超え
てそうした町内会や自治会のような一般の人たちにまで浸透させることはなか
なか難しいということがある。」

朴委員「鎌田さんと事務局に聞きたいのだが、10番の外国人高齢者の地域参加と1
2番の共生コミュニティの形成は重なる部分もあると思うのだが、この2つを
分けた理由を教えてください。」

鎌田委員「重なる部分があると思う。」

事務局高橋専門調査員「まず、テーマを整理させてもらう時には、ある程度のサイズ
感を考えている。たとえば、1番から4番までは広い意味ではどれも情報に
関するものだが、これを1つのテーマにするとサイズが大き過ぎる。つまり、
1回の会議で扱えるようなサイズにしているということだ。共生
コミュニティの形成は、日本人市民と外国人市民が交流するような
コミュニティの形成で高齢者に限らないというものだったので、そもそも対象
が広いものだ。一方で、鎌田さんの提案はもともといろいろなことが書かれて
いて、コミュニティという部分もあるかもしれないが、むしろ高齢者に関する
分野横断的な取組という部分がメインの提案だったので、共生コミュニティの
形成とはわけた。」

セネ委員長「それでは、予定していた時間になったので、審議テーマを決めたい。
事務局から投票について説明をお願いします。」

(事務局高橋専門調査員が説明)

セネ委員長「それでは、1人につき3つまでで投票をお願いします。」

- 1 . . . 2
- 2 . . . 1 2
- 3 . . . 2
- 4 . . . 3
- 5 . . . 0
- 6 . . . 1 5
- 7 . . . 3

8	・ ・ ・ 2
9	・ ・ ・ 6
1 0	・ ・ ・ 2
1 1	・ ・ ・ 1
1 2	・ ・ ・ 5
1 3	・ ・ ・ 1
1 4	・ ・ ・ 2
1 5	・ ・ ・ 0
1 6	・ ・ ・ 1
1 7	・ ・ ・ 1
1 8	・ ・ ・ 0
1 9	・ ・ ・ 1
2 0	・ ・ ・ 1
2 1	・ ・ ・ 5
2 2	・ ・ ・ 0
2 3	・ ・ ・ 2
2 4	・ ・ ・ 0

事務局高橋専門調査員「6 番の防災・災害、2 番の情報発信・周知、9 番の子育て・教育、1 2 番の共生コミュニティの形成、2 1 番の夫婦別姓問題の5 つが決定した。4 番の市ホームページの改善と7 番の医療が同数で、この2 つで決選投票となる。」

セネ委員長「では、4 番と7 番で決選投票とする。どちらかに手を挙げてください。4 番に賛成の人は手を挙げてください。（ 1 0 人 ）7 番に賛成の人は手を挙げてください。（ 1 3 人 ）残りの1 つは、7 番の医療に決定した。6 つの審議テーマが決定したので、ここで1 0 分間の休憩とする。再開は1 6 時1 5 分からとする。」

（ 休憩 ）

セネ委員長「会議を再開する。次は、オープン会議についてだ。事務局から説明をお願いする。」

（事務局三田村課長補佐が資料6 に基づき説明）

セネ委員長「続いて、実行委員会の報告を副委員長からお願いする。」

スリニヴァサン副委員長「まず、①の方法のところだが、グループディスカッションの方式について、実行委員会の中では案2と案3がよいのではないかということになった。②のディスカッションの内容では、自由に意見を言える時間をつくろうという意見が多かった。③に関しては、実行委員会で新たな案も出たのでみなさんの意見を聞きたい。広報として識字学級への訪問は、ぜひ行きたいという意見があった。」

セネ委員長「事務局からの説明と実行委員会からの報告について、何か質問はあるか。

(なし) それでは、順番に決めていきたい。まずは、各グループに入る代表者の人数についてだ。案1に賛成の人は手を挙げてください。

(1人) 案2に賛成の人は手を挙げてください(10人)。案3に賛成の人は手を挙げてください。(8人) 案4に賛成の人は手を挙げてください。(3人) 過半数に届いていないので、案2と案3でもう一度決をとる。案2に賛成の人は手を挙げてください。(10人) 案3に賛成の人は手を挙げてください。(13人) それでは、案3に決定した。次に、ディスカッションの内容について決めたい。参加者が自由に意見を言える時間をつくるということに賛成の人は手を挙げてください。(22人) 賛成多数で決定だ。最後に、共通テーマの方向性について決めたい。」

金委員「質問だが、審議テーマについて話すということになった場合、参加者の意見を提言に取り入れるということか。それと、代表者会議で審議して欲しいことを聞くとして、今期はもうテーマが決まったと思うが、来期以降に取り入れるということか。」

事務局高橋専門調査員「まず、審議テーマについて意見を聞く場合だが、いろいろな意見をいただくと思うので、その中でみなさんが取り入れた方がよいと思うものを審議の中で参考にするということだ。いただいた意見をそのまま提言に反映するということではない。次に、新しい審議テーマを提案された場合についてだが、14期の時にも高齢者の問題というのが参加者から意見が出て、2年目になって審議テーマに追加したということがある。これも、たんに提案されたから追加したわけではなく、追加するかどうかを審議したうえで追加することになった。追加の提案があった場合、15期の中でも対応可能だと思う。」

張委員「共通テーマの例について質問だが、たとえば生活の中で困っていることや改善して欲しいことというのは、参加者の人たちに聞くのか。それとも、私

たちが答えるのか。」

事務局三田村課長補佐「基本的には、参加者の人に聞くというかたちだ。」

セネ委員長「それでは、決をとりたい。案1に賛成の人は手を挙げてください。

(12人) 案2に賛成の人は手を挙げてください。(6人) 案3に賛成の人は手を挙げてください。(5人) それでは、案1に決定した。ここで、残りの時間が少なくなってしまったので、会議を延長してよいか決をとって決めたい。15分の延長をすることに賛成の人は手を挙げてください。

(全員賛成) では、会議を15分延長する。続いて、市制100周年記念の取組についてだ。事務局から説明をお願いする。」

(事務局三田村課長補佐が資料7に基づき説明)

セネ委員長「何か質問はあるか。(なし) 次に、実行委員会報告だ。まずは、ニューズレター編集委員会の報告をお願いする。」

金委員「次号の発行は12月末の予定だ。内容としては、3ページ目に各国のお正月の文化ということで、ネパールをボカレルさん、ベトナムをブーさん、韓国を私が担当する。4ページ目は役立つ情報ということで、国が作成した生活オリエンテーション動画を楊さん、川崎市の防災アプリを李さんが担当することになった。」

セネ委員長「続いて、交流イベント実行委員会の報告をお願いする。」

イトウ委員「今日は、去年はどのようなことをしたのかイメージの共有をした。1つ、みなさんにお問い合わせがあるが、実行委員会のメンバーだけではなく、イベントはぜひみなさんと一緒に取り組みたいと思っている。クイズだったり、音楽だったり、いろいろなところで助けが必要になってくるので、協力をお願いする。もう1つ、今年は100周年の記念なのでオリジナルのTシャツをつくってイベントに参加したらどうかというアイデアが出た。こちら、ぜひ協力ををお願いする。」

セネ委員長「今日の議事は以上だ。事務局から事務連絡をお願いする。」

【事務連絡】

- ・事務局からのイベントに関するアンケートへの協力について
- ・議事録の確認について

セネ委員長「以上で、今日の日程は終了だ。次回は10月13日、日曜日、ここ国際

交流センターで開催する。これで、2024年度第2回第2日の会議を終わりにする。」